

基本目標6 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

一人ひとりの希望に合ったワーク・ライフ・バランスが実現できるよう、企業を対象とした啓発や情報提供を行います。また、仕事と家庭生活を両立することへの負担感を軽減できるよう、多様なライフスタイルに対応した仕事と家庭生活の両立支援や男性の育児・介護等への参画促進を図ります。

施策の基本的方向・具体的施策・施策内容

12 働き方の見直しと仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現支援

(27)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)実現のための広報・啓発の推進

65	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての啓発を充実します。また、働きやすい職場づくりセミナーを開催するほか、市内事業所に対して国等の制度の周知を図ります。
----	--

(28)仕事と育児・介護の両立に関する法律・制度の周知

66	市内事業所等に対し、育児・介護休業制度の定着や柔軟な働き方の普及についての啓発や情報提供を推進します。
67	育児・介護休業法について、広報誌、啓発冊子等による啓発を実施します。
68	男性の市職員・教職員の育児・介護休業制度の利用促進に向けた環境整備を進めます。
69	市内事業所に対して、女性活躍推進法や次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定に向けた情報提供を行うとともに、策定の働きかけに努めます。

(29)多様な就業意向に応じた支援の充実

70	非正規雇用や正規雇用の待遇改善の推進等、雇用環境を向上させるため、国等の制度周知を図ります。
71	女性向け起業セミナーや起業志望者誘致セミナーの開催、創業促進事業補助制度等により、起業を支援します。
72	家族経営協定の普及・啓発を図り、農業に従事する女性が、経営における対等なパートナーとして、生産、経営活動に参画することを支援します。
73	市内事業所に対し、テレワーク等のオンライン化に係る情報提供やセミナーを行うなど、多様なライフスタイルに対応した働き方への支援を行います。

13 多様なライフスタイルに対応した子育てや介護の支援

(30)ジェンダー平等に基づく仕事と育児・介護の両立支援

74	私立保育所等の建設補助事業や幼稚園の認定こども園化等により、保育所等の待機児童の解消に努めます。
75	仕事と介護が両立できるよう相談、情報提供等の充実を図ります。
76	介護家族等の相談等支援事業の充実を図ります。

(31)家庭生活や地域活動への男性の参画の促進

77	固定的な性別役割分担意識にしばられない自由なライフデザインを考えることができる機会として、職場体験学習や野外体験活動を実施します。
78	男性が女性とともに家庭での役割を果たせるよう、技能向上をめざすための学習機会を提供するとともに、休日開催やオンラインによる実施など、参加しやすい環境を整えます。
79	性別にかかわらず地域活動に参加・参画できるよう、意識啓発や活躍できる場の情報提供を行うとともに、多様なライフスタイルに対応した、参加・参画しやすい環境づくりを進めます。

(13)情報教育の推進

80	ジェンダー平等の視点を踏まえて「茨木市次世代育成支援行動計画」を推進し、妊娠・出産期から小・中学校期までの子育て支援の充実に努めます。また、放課後児童健全育成事業において、効率的・効果的な運営を行うとともに、対象学年の拡大について検討します。
81	ジェンダー平等の視点に配慮した子育て相談事業、こども会活動等を推進するなど、地域における子育て支援活動の活性化を図ります。また、支援担当員やこども会活動を支援するサポーターの募集を継続して行います。

(具体的施策 27)仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)実現のための広報・啓発の推進							
	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
65	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての啓発を充実します。また、働きやすい職場づくりセミナーを開催するほか、市内事業所に対して国等の制度の周知を図ります。	(1)市職員が働きやすい職場環境を目指すため、市職員に対して多様性理解研修を実施した【再掲 施策番号17】	研修等の実施により、仕事と生活の調和についての啓発を図ることができた。	引き続き、研修等の実施により、仕事と生活の調和についての啓発を充実させる。	継続	17・51	人事課
		(2)仕事と生活の調和を実現するためのキャリア形成支援のため、市職員に対してキャリアデザイン研修を実施した【再掲 施策番号51】					
		(3)全市職員に対して、年次有給休暇取得促進のための周知をすることも、管理職に対しては年休管理表の作成を促す等の啓発をした。	男性の家事参画・仕事以外の活動参画を推進するための各種講座を開催した。	市民の方のニーズと内容がマッチしている人気の講座であり、新規来館者に多く参加してもらっている。	実習形式の講座のため参加人数に限りがある。オンラインでの開催が可能かなど研究が必要。	今後も継続して実施する。	25
		(1)市ホームページを活用し、市内企業に対し、ワーク・ライフ・バランスや国の働き方改革特設サイト等の情報提供を行った。	セミナーを統合して実施したことにより、参加人数は減少したが、より効率的な啓発の機会とすることができた。また、セミナーでは、取組事例から学ぶ健康経営の必要性について、事業者の課題に即した内容で実施することができた。	今後も継続して関係課と連携し、多様な広報媒体の活用により、ワーク・ライフ・バランスについての啓発を行っていく。	継続	60	商工労政課
	(2)令和6年度は働きやすい職場づくりセミナーとしては開催しなかったが、働く人・雇用する人のためのお役立ちセミナーと類似する目的があったことから、統合して実施した。【再掲 施策番号60】						

(具体的施策 28)仕事と育児・介護の両立に関する法律・制度の周知							
	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
66	市内事業所等に対し、育児・介護休業制度の定着や柔軟な働き方の普及についての啓発や情報提供を推進します。	(1)市ホームページを活用し、市内企業に対し、国の働き方改革特設サイトや、育児・介護休業法サイトの情報提供を行った。	市ホームページを活用し、市内企業に対し、柔軟な働き方の啓発を行うことができた。	今後も継続して関係課と連携し、多様な広報媒体を活用し、柔軟な働き方への啓発を行っていく。	継続	27	商工労政課
67	育児・介護休業法について、広報誌、啓発冊子等による啓発を実施します。	男女共同参画に関する冊子等を発行し、啓発を行った。	人権・男女共同参画啓発冊子及びカレンダーについては、児童・生徒に見てもらえるようなテーマ、デザインとし、各教室にも掲示を依頼し、1年を通して、身の回りの人権課題に気づききっかけとなる情報を提供することができた。	効果的な啓発に向けて引き続き検討する。	継続	7	人権・男女共生課
		市ホームページを活用し、市内企業に対し、国の育児・介護休業法サイトの情報提供を行った。	市ホームページを活用し、市内企業に対し、育児・介護休業法の改正のポイント等を紹介し、啓発を行うことができた。	今後も継続して関係課と連携し、多様な広報媒体を活用し、育児・介護休業法の啓発を行っていく。	継続		商工労政課
68	男性の市職員・教職員の育児・介護休業制度の利用促進に向けた環境整備を進めます。	男性の市職員の育児等の利用促進のため、市長が平成28年5月に育ボス宣言を行っており、利用促進に向けた環境整備を進めている。また、各種休暇制度等の周知・啓発を継続して行った。今後も引き続き職場環境の整備や周知に取組む必要がある。	令和6年度の男性の市職員の育児休業取得率は74.0%であった。特定事業主行動計画に基づき、引き続き取り組みを継続し、更なる取得率向上を目指す。	引き続き、「特定事業主行動計画」に基づき、男性の育児等の利用を促進する。	継続		人事課
		国・府などからの通知等について、引き続き男性教職員を中心に周知徹底に努めるとともに、管理職を通じて休暇・休業制度の利用についての相談を受けた。【育児休業を取得した男性教職員数】25人	休暇・休業制度の利用に関する相談が増え、一定の周知が図られている。	年度途中での休業や短期間の休暇の場合、代替者が配置できないことがあり、学校運営体制の確保が課題となっている。	今後も国・府からの通知について周知を図る。	継続	
69	市内事業所に対して、女性活躍推進法や次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定に向けた情報提供を行うとともに、策定の働きかけに努めます。	市ホームページを活用し、市内事業所に対して次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画策定」について情報提供を行った。	市ホームページを活用し、市内事業所に対して次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画策定」について情報提供を行うことができた。	市ホームページの市内事業所向けページにおいて女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画策定」について情報提供をし、策定の啓発を行っていく必要がある。	継続		商工労政課

(具体的施策 29)多様な就業意向に応じた支援の充実							
	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
70	非正規雇用や正規雇用の待遇改善の推進等、雇用環境を向上させるため、国等の制度周知を図ります。	(1)市ホームページを活用し、市内企業に対し、働き方改革特設サイトを紹介し、国の助成金や働き方改革の取組事例等の情報提供を行った。 (2)正規雇用促進奨励金制度を実施した。【交付件数】23件 (3)働きやすい職場づくり推進事業所認定制度を実施した。 【再掲 施策番号27】	市ホームページを活用し、市内企業に対し、待遇改善の推進、雇用環境向上を促進する国の制度の周知を行うことができた。 正規雇用促進奨励金制度については、制度実施により、新規雇用及び非正規雇用から正規雇用への待遇改善につなげることができた。	働きやすい職場づくり推進事業所認定事業所について、正規雇用促進奨励金の増額を目的とした申請が見られるため、正規雇用促進奨励金制度及び働きやすい職場づくり推進事業所認定制度の実効性を測る必要がある。	継続	27	商工労政課
71	女性向け起業セミナーや起業志望者誘致セミナーの開催、創業促進事業補助制度等により、起業を支援します。	(1)女性向け起業セミナーを実施した。 【再掲 施策番号24】 (2)創業希望者誘致セミナーや創業促進事業補助制度を実施し、創業者当の支援をした。 【創業希望者誘致セミナー】 実施日 令和7年2月7日 対象者 創業に関心のある方、創業に向けて準備を進めている方 参加者 23人 場所 おにクル会議室1 【創業促進事業補助制度】 市内で新たに創業するまたは創業後5年未満の方を対象に、テナントの改装工事費、賃借料、法人設立に要する経費の一部を補助する。 交付決定件数 66件	起業支援については、補助制度の活用、セミナーの参加状況ともに堅調に推移している。女性向け起業セミナーでは、入門編と実践編のセミナーを設け、女性の働き方の選択肢の幅を広げたり、起業へのチャレンジ応援につなげた。 商工会議所や地元金融機関等と構成する「創業支援ネットワーク」とも連携し、開業前の相談等からきめ細やかな支援に努めた。	起業後の経営安定や事業拡大に向けて、支援制度活用後のアフターフォローも重要と考える。	継続	24	商工労政課
72	家族経営協定の普及・啓発を図り、農業に従事する女性が、経営における対等なパートナーとして、生産、経営活動に参画することを支援します。	認定農業者の農業経営改善計画の認定を行った。	認定農業者の農業経営改善計画の認定を行う際に、家族農業経営に携わる女性が、意欲とやり甲斐を持って農業経営に参画できる環境を目指し、経営方針や役割分担及び就業環境等について家族間で十分話し合い、取り決めを行うよう促した。	農業者の高齢化が進んでいるため、多様な主体が農業経営に参画できる環境づくりの推進がより一層求められている。	新規就農者の確保・育成も含め、今後も事業を継続する。		農林課
73	市内事業所に対し、テレワーク等のオンライン化に係る情報提供やセミナーを行うなど、多様なライフスタイルに対応した働き方への支援を行います。	自営型在宅ワークセミナーを実施した。 ①入門編 【実施日】 令和6年9月5日、【参加者】28人 ②実践編 【実施日】 令和6年11月29日、12月6日、20日【参加者】14人	実践編については、在宅ワークの1つであるWEB制作を取り上げ、3日間で講義、演習等により、在宅ワーカーとして働くために必要な知識の習得に向け、より実践に近い形で実施することができた。	在宅ワーカーとして起業するための知識の習得には、セミナーの実施期間が短く、セミナーで知識を習得し、実践で活かすまでには及ばないため、実施内容を検討していく必要がある。	継続		商工労政課

(具体的施策 30)ジェンダー平等に基づく仕事と育児・介護の両立支援							
	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
74	私立保育所等の建設補助事業や幼稚園の認定こども園化等により、保育所等の待機児童の解消に努めます。	私立保育所等の建設補助事業等により、保育の受入体制の確保に努めた。	想定を超える保育需要率の増加等により、令和6年度は待機児童が発生してしまっ	今後も引き続き、私立保育所等の建設補助事業や幼稚園の認定こども園化により、待機児童ゼロを目指す。	継続	24	保育幼稚園総務課
75	仕事と介護が両立できるよう相談、情報提供等の充実を図ります。	介護保険サービスを周知するため市民や介護事業所等に冊子を配布し、市民への介護保険制度への理解の促進に寄与した。 【発行部数】 介護保険サービスについて 7,000部	今後も広報誌・ホームページ等を活用し、市民や市内事業所に対して、より一層の啓発活動に努める。		今後も継続して実施する。	24	長寿介護課
76	介護家族等の相談等支援事業の充実を図ります。	各種高齢者福祉サービス事業を実施した。 【実施事業名】 ・紙おむつ等支給サービス ・こいっしょサービス	標記の事業について適正に執行した。今後も広報誌・ホームページ等を活用し、高齢者福祉サービス事業に関する情報提供を実施する。	紙おむつ等支給サービスについては、引き続き、国の介護保険事業計画により、対象となる介護用品等の見直しが必要である。	今後もサービスを継続して実施するとともに、新たに介護時技術講習会を計画する。	24	長寿介護課

(具体的施策 31)家庭生活や地域活動への男性の参画の促進							
	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課
77	固定的な性別役割分担意識に しぼられない自由なライフデザイン を考えることができる機会 として、職場体験学習や野外体 験活動を実施します。	固定的な性別役割分担意識に しぼられない自由なライフデザイン を考えることができる機会 として、職場体験学習や野外体 験活動を実施した。	固定的な性別役割分担意識に しぼられない自由なライフデザイン を考える機会を提供でき たので今後も継続していき たい。	固定的な性別役割分担意識の 強い子どもたちへのアプ ローチが必要である。	固定的な性別役割分担意識 にとらわれないキャリア教育 を推進する。		学校教育 推進課
78	男性が女性とともに家庭での 役割を果たせるよう、技能向上 をめざすための学習機会を提供 するとともに、休日開催やオン ラインによる実施など、参加 しやすい環境を整えます。	料理未経験者や経験者のレベルに 合わせた講座を開講し、男性の 料理技能向上の機会を提供した。	講座の開講により、男性の料理 技能向上に寄与することができ た。	引き続き、生涯学習の取組みを通 じて、より多くの機会を提供でき るよう努める。	今後も継続して実施する。	19	文化振興 課
		男性の家事参画・仕事以外の活動 参画を推進するための各種講座 を開催した。	市民の方のニーズと内容がマッチ している人気の講座であり、新 規来館者に多く参加してもら っている。	実習形式の講座のため参加人数 に限りがある。オンラインでの 開催が可能かなど研究が必要。	今後も継続して実施する。	25	人権・男 女共生課
		出前講座を通して介護保険サー ビスに関する情報を提供した。	令和6年度は出前講座を6回実 施し、参加者122人に対して 介護保険サービスに関する情 報提供をした。引き続き出前 講座を通して介護保険サービ スの啓発に努める。		今後も継続して実施する。	26	長寿介護 課
		(1)妊娠中から出産・育児につ いて、知識・技術を学ぶ両親教 室(パパ&ママクラス)を実施 した。 (2)母子健康手帳交付時に、男 性の育児参加を促すリーフレ ットを配布した。	両親教室への参加希望者が毎 月定員を上回っていたため、 9月から実施回数を増やした。 土曜日、日曜日にも積極的に 開催していることもありパー トナー参加者も97.7%と高 い。	次年度も継続的に実施する。	継続実施	26・79	子育て支 援課
		つどいの広場等において、父親 も参加できる学習機会を設け る活動を実施した。	父親も参加しやすい土曜日など にイベントの企画をしたこと で男性の子育て参加の促進 をすることができた。	父親も参加できる学習機会を 設ける活動を実施しているこ とを幅広く周知する必要がある。	SNS等を活用し、活動の周知 に努める。	26	子育て支 援課
		市内の公立高校3校で、子育て 中の親子と関わる機会をもつ 「ふれあいまなび事業」を実施 した。 延べ参加者保護者143人 こと も143人(A校保護者88人こ ども90人/B校保護者51人 子ども49人/C校保護者4人 子ども4人)	命の大切さについて子どもに 直接ふれることで、また保護 者の話を聞くことで伝えるこ とができた。また、子育て環 境についても知る機会とな った。	引き続き次世代を担う生徒に 協力していただけるよう関係 機関に働きかけていく。	継続実施	8	子育て支 援課
		児童の保護者が家庭教育の重 要性を認識し、子どもの育成 に必要な知識と技術について 学習し、家庭の教育力の向上 を図るため、市内各小学校区 に学級(10学級)を開設した。 「人権」「親学習」等を学習 項目として、年間を通して自 主的に学習や情報交換等の 活動を行った。	令和6年度から従来の事業委 託形式の見直しを図るなど、 参加者負担軽減の取組みを行 った。	負担軽減の取組みを行っている が、参加者数は減少している。	社会的課題を踏まえた学習機 会の提供に努めるとともに、 保護者の自主性に依存した従 来型事業の継続は今後より困 難になることを見込み、新た な実施手法を検討していく。	10	社会教育 振興課
		家庭科の学習において、裁縫実 習や調理実習等の技能向上を めざすための学習を発達段階 に応じて実施した。	家庭科の実習において、発達 段階に応じた裁縫実習や調理 実習等の技能向上をめざす 実習ができた。	固定的な性別役割分担意識の 強い子どもたちへのアプ ローチが必要である。	家庭科の実習において、発達 段階に応じた裁縫実習や調 理実習等の技能向上をめざ す実習を推進する。		学校教育 推進課

79	性別にかかわらず地域活動に参加・参画できるよう、意識啓発や活躍できる場の情報提供を行うとともに、多様なライフスタイルに対応した、参加・参画しやすい環境づくりを進めます。	<p>(1)多様な主体との連携の事例共有の場として、「いばまちサミット」を開催し、ワークショップ、まちづくり検討会議の取組を報告。</p> <p>(2)子育て世代や定年の延長により働くシニア世代が地域活動に参画しやすい環境を整え、住民ニーズにあった地域活動を進めることができるよう、地域活動のデジタル技術の活用を支援として「自治会ICT出前講座」を実施している。</p> <p>【申込団体数・講座開催数】 ・5団体、LINE講座 10回</p>	<p>・学生などの地域を取り巻く関係人口の地域活動への参画を促すことで、地域活動の担い手のすそ野を広げる一助になっている。</p> <p>・ICT出前講座を受講した自治会には概ね好評であり、役員間の連絡やLINE公式アカウントを活用した情報発信に努めている自治会もあり、ライフスタイルや住民ニーズに対応した取組が進みつつある。</p>	<p>・地域活動の関わりシロを伸ばすために引き続き取組や各地域のノウハウを共有する必要がある。</p> <p>・ICT出前講座の受講数を伸ばすとともに、継続的な活用につなげ、だれでも参加できる環境づくりを支援する必要がある。</p>	継続		地域コミュニケーション課
		<p>男性の家事参画・仕事以外の活動参画を推進するための各種講座を開催した。</p>	<p>市民の方のニーズと内容がマッチしている人気の講座であり、新規来館者に多く参加してもらっている。</p>	<p>実習形式の講座のため参加人数に限りがあある。オンラインでの開催が可能かなど研究が必要。</p>	今後も継続して実施する。	25	人権・男女共生課
		<p>シニア世代の地域での居場所と出番の創出について茨木シニアカレッジ事業「いこい」に未来塾川において情報提供の機会を設けた。また、地域活動や市民活動に意欲がある高齢者の社会参加機会やボランティア活動等の出合いの場を老人クラブを通じて支援した。</p>	<p>茨木シニアカレッジ事業や老人クラブ活動の活性化により地域活動に参加しやすい環境づくりに取り組んだ。</p>	<p>茨木シニアカレッジ事業については、修了生も増加し、地域活動の担い手が増えてきているが、老人クラブについては、高齢化による担い手不足が課題となっている。</p>	継続して実施する。		地域福祉課
		<p>出前講座を通して介護保険サービスに関する情報を提供した。</p>	<p>令和6年度は出前講座を6回実施し、参加者122人に対して介護保険サービスに関する情報提供をした。引き続き出前講座を通して介護保険サービスの啓発に努める。</p>		今後も継続して実施する。	26	長寿介護課
		<p>(1)妊娠中から出産・育児について、知識・技術を学ぶ両親教室(パパ&ママクラス)を実施した。</p> <p>(2)母子健康手帳交付時に、男性の育児参加を促すリーフレットを配布した。</p>	<p>平日のみでなく土曜日、日曜日にも開催していることもありパートナー参加者が97.7%と高い。</p>	<p>次年度も継続的に実施する。</p>	継続実施	26・78	子育て支援課
		<p>(1)つどいの広場等において、父親も参加できる学習機会を設ける活動を実施した。 【再掲 施策番号26】</p> <p>(2)市内の公立高校で、子育て中の親子と関わる機会をもつ「ふれあいまなび事業」を実施した。 【再掲 施策番号8】</p>	<p>父親も参加しやすい土曜日などにイベントの企画をしたことで男性の子育て参加の促進をすることができた。</p> <p>命の大切さについて子どもに直接ふれることで、また保護者の話を聞くことで伝えることができた。また、子育て環境についても生徒が知る機会となった。</p>	<p>引き続き、イベントを企画し、男性の子育て参加の促進を行う。</p>	継続実施	8・26	子育て支援課
		<p>放課後子ども教室については、地域の実情に合わせて実施した。 【校区数】32校 【実施日数】延べ2,058日 【参加児童】延べ269,449人</p>	<p>地域の実状に合わせ活動内容を企画・実施することで、安全安心な居場所の提供に繋がった。</p>		継続実施		社会教育振興課

(具体的施策 32)子育て支援の充実									
	施策内容	令和6年度事業の取組と実績	令和6年度事業の取組と実績に対する評価	事業の課題	今後の方向性	再掲	担当課		
80	ジェンダー平等の視点を踏まえて「茨木市次世代育成支援行動計画」を推進し、妊娠・出産期から小・中学校期までの子育て支援の充実を努めます。また、放課後児童健全育成事業において、効率的・効果的な運営を行うとともに、対象学年の拡大について検討します。	(1)茨木市次世代育成支援行動計画(第5期)の策定にあたり多様な意見を反映させることを目的に次の取組を実施した。 ■関係団体ヒアリング 地域の子育て支援事業者や障害児の保護者の団体等、8団体を対象にヒアリングを実施。 ■当事者ヒアリング 市内5か所にあるユースプラザの利用者を対象にワークショップ等を実施し、当事者の「想い」の聞き取りを実施。 (2)茨木市次世代育成支援行動計画(第4期)の実績評価及び茨木市次世代育成支援行動計画(第5期)策定に向けて、次の会議を実施した。 【こども育成支援会議の実績】 開催回数:6回 委員数:20人(市民、学識、保護者、子育て支援事業者等)	関係団体や当事者を対象に広くヒアリングを実施したことで、ニーズや意見を幅広く把握することができた。 また、茨木市次世代育成支援行動計画(第4期)で設定した令和6年度の取組について、PDCAの手法により評価や課題を整理することができた。今後は、茨木市次世代育成支援行動計画(5期)に基づき、定期的に計画に位置付けた取組の進捗管理等を行っていく。	茨木市次世代育成支援行動計画(5期)で設定した取組を評価・課題を整理しやすいよう、事業状況報告書の様式を見直す必要がある。	今後も継続して実施する。			こども政策課	
		妊婦等包括相談支援事業において、専任助産師、専任保健師を中心とした体制による妊娠届出時の全数面接や、子育てプランシートの作成等の支援を実施した。また、多胎家庭への支援として、妊娠届出時からのフォローを開始した。 【実施事業名】妊婦等包括相談支援事業 【妊娠届出時及び妊婦健康診査受診券交付届時面接】2,454人(オンライン面談含む。産後に受診券交換については含まず) 【専任職員による妊婦面談実績】1,795人(73.0%) 【多胎妊娠届出件数】31人(うち専任職員フォロー26人、地区担当保健師フォロー5人)	妊婦等包括相談支援事業において、育児負担が大きく、孤立しやすいなど様々な課題を抱える多胎家庭への支援として、妊娠届出時からの支援を行っている。多胎妊産婦が安心して育児をおこなえるよう、ニーズに応じたサービスの調整や訪問を実施している。 母子保健機能と児童福祉機能の双方の機能の一体的な運営を行っており、より密に情報共有をしながら妊娠・出産から子育てまでの広い範囲で切れ目がおこらないような包括的な子育て支援をおこなっている。			継続実施			子育て支援課
		各種子育て短期支援事業を実施した。 【実施事業名】①ショートステイ ②トワイライトステイ 【利用人数】①延べ6人 ②延べ0人 【利用日数】①延べ20日 ②延べ0日	育児疲れや保護者の入院等に対応することにより、子育ての負担軽減につながった。	利用ニーズの動向に注視し、状況に応じて委託先を開拓する。		継続実施			子育て支援課
		一時保育事業を実施した。 【登録者数】(旧625人・新1,650人)延2,275人 *10月利用申請方法変更 【利用者数】9,596人	利用定員を拡大したことで利用者数が倍増した。 同時に利用要件に就労を加えた。また、当日利用枠を事前予約枠と別カウントとした。決済方法も開館に伴いクレカ払い等を導入し利便性が向上した 予約から利用申請をWEB上で完結できるように利用者負担の軽減につながった。	引き続き利用ニーズに応じていく。		継続実施			子育て支援課
		就学前の児童と親が気軽に語り合える「つどいの広場」を運営した。 【実施事業名】地域子育て支援拠点事業(ひろば型) 【実施か所数】22か所 【年間利用者数】86,250人	つどいの広場を新たに2か所開設し、概ね小学校区に1か所の整備が完了し、利用者の利便性がさらに向上した。	引き続き、在宅世帯の子育てを支援し、子どもの健やかな成長をサポートする。		継続実施			子育て支援課
		地域子育て支援センターにおいて、子育て情報の提供、子育て講座、親子教室、子育て相談等を実施した。 【実施事業名】地域子育て支援拠点事業(センター型) 【実施か所数】5か所 【年間利用者数】15,160人 【相談件数】1,182件	利用者のニーズに合ったイベントなどを開催することで、より利用者に寄り添った地域の子育て支援施設となり、昨年度よりも利用者が増加した。	引き続き、在宅世帯の子育てを支援し、子どもの健やかな成長をサポートする。		継続実施			子育て支援課
		地域における子育てサロン事業・グループを支援した。 【実施事業名】①おもちゃの貸出 ②教材貸出 【実績件数】①93件②13件	地域の子育てサロン開催に協力することができた。	引き続き継続する。		継続実施			子育て支援課
		ファミリーサポート・センター事業を実施した。 利用料負担の軽減のためにひとり親家庭への補助を行なった。 【会員数】1,523人(依頼会員1,117人 援助会員243人 両方会員163人) 【活動件数】2,610件 【新規依頼件数】105件	活動に対する不安を取り除き、依頼会員・援助会員どちらも安心して活動できるように、ファミサポ体験会を実施した。 更新制度を見直し、依頼・両方会員は最年少のこどもが小学校を卒業するまでは更新不要とし、更新手続きの負担を減らした。			継続実施			子育て支援課
		保育所(園)・幼稚園・認定こども園において、子育て相談や心理判定員による発達相談を実施した。また、園庭開放事業等を実施し、子育て支援に努めた。	保育所(園)・幼稚園・認定こども園において、子育て相談や心理判定員による発達相談を実施した。	引き続き園庭開放事業等を実施し、子育て支援につなげることに努める。		継続			保育幼稚園総務課
		市内30小学校で児童保育室を運営し、児童の受け入れを行った。(※令和6年度4月1日時点2,918人)対象学年の拡大については、児童数推計を鑑み、実施開始時期の検討を行った。	令和6年度は令和5年度と比較し、小学校の教室借用等により、受入可能人数を319人増加させた結果、一斉受付での待機児童は発生しなかった。 教室確保が困難な小学校もあることから、民間事業者への補助金交付等により、児童の居場所確保に努めた。	女性就業率の上昇等により、学童保育室の利用児童は増加しているため、教室確保が困難となっている。また、学年拡大については実施時期の検討が必要である。	小学校、教育委員会と協議を行い教室確保に努めるとともに、民間事業者への補助を継続して実施する。				学童保育課

81	ジェンダー平等の視点に配慮した子育て相談事業、子ども会活動等を推進するなど、地域における子育て支援活動の活性化を図ります。また、支援担当者や子ども会活動を支援するサポーターの募集を継続して行います。	<p>広く市民等を対象に、男女共同参画講演会や男女共同参画基礎講座など、男女共同参画に関する講座を開催した。</p>	<p>引き続きオンライン開催やSNSも活用しながら啓発を継続した。今後も、様々な媒体を活用した講座や情報発信を実施する。</p>	<p>実施方法や内容など常に新しい方法を模索していく必要がある、</p>	<p>今後も継続して実施する。</p>	19	人権・男女共生課
		<p>(1)子育て相談の充実および周知を図るとともに、地域における安心・安全に子育てできる環境を提供した。 【実施事業名】子育て相談 【事業内容】①電話相談 ②個別相談(面接、訪問) ③メール等相談 【相談件数】①296件 ②458件 ③28件 合計782件 【実施事業名】地域子育て支援センターでの相談 【相談件数】849件 (2)養育に不安や困難のある家庭に支援担当員を派遣した。 【実施事業名】養育支援訪問事業 【訪問家庭数】5家庭 【訪問件数】66件</p>	<p>こんには赤ちゃん事業やその他相談事業との連携により、支援ニーズを確認して養育支援訪問事業の利用へと繋がっている。</p>	<p>引き続き、養育に不安を抱えている家庭を早期に発見し支援に繋げるため、関係機関との密な連携を行う。</p>	継続実施		子育て支援課
		<p>子ども会育成者相互の連絡を密にするとともに、茨木市内の子ども会の自主的活動を振興し、心身ともに健全な子どもの育成と福祉の増進を図ることを目的とする子ども会育成連絡協議会を支援した。</p>	<p>子ども会活動の活性化に繋がるよう、市主催事業の参加要件を見直しを図った。</p>	<p>子ども会加入率や子ども会数の減少に伴い、単位子ども会の育成者が減少しつつある。</p>	<p>子ども会及び子ども会育成者間の連絡協議や子ども会活動の維持を図るため、引き続き茨木市子ども会育成連絡協議会を支援する。</p>		